

西条市の地域再生計画が 国の認定を受けました

市では、1月に地域再生計画「西条市起業家マインド醸成計画」、「西条市食品加工流通コンビナート構想」を作成し、内閣府に対して申請していましたが、3月28日に内閣総理大臣の認定を受けました。

今回、全国で31件、愛媛県内では西条市の2件が認定されています。認定された計画の概要は以下のとおりです。



地域再生計画とは

地域経済の活性化と地域雇用の創造を図り、持続可能な地域再生を実現するために、「地域自ら考え、行動する」第一歩として地方公共団体が作成する計画です。

西条市起業家マインド醸成計画

将来の地域社会・産業を支える人材を育成するため、小学生から高校生までを対象に実施している起業家教育プログラム(※1)について、地域が一体となって体系的、効果的に実施でき



▶身近にあるものを工夫して商品化・販売することで、チャレンジ精神や創造力を養う、ベンチャースピリッツ・スクール in 西条【起業家教育プログラム】

る仕組みを構築する計画です。

(※1) 起業家教育プログラム

単に起業家を育てるものではなく、子どもたちのチャレンジ精神や創造力を養う教育プログラムです。

西条市食品加工流通コンビナート構想

水素吸蔵合金(※2)を使った省エネ型冷凍・冷蔵システムを活用して、農水産品を集荷・加工・貯蔵し、消費地に供給するシステムを構築するとともに、食に関する研究所の設置などにより、農水産業、食品製造業等の食料産業の雇用増加、西条ブランドの確立等をめざす計画です。

(※2) 水素吸蔵合金

気体の水素を吸収、貯蔵する性質を持った合金であり、水素を吸収する時に発熱し、放出する時に吸熱します。

これから

今回、新市となって初の認定を受けましたが、この計画を着実に推進するとともに、新たな地域再生計画を作成し、全国へ積極的に情報発信していきたいと考えています。

問合せ

市庁舎本館企画課(TEL 0897-561515 内線2522)

3月定例市議会において 人事案件2件に同意

3月定例市議会最終日の3月23日に人事案件2件が同意され、次のかたがたが4月1日付で就任しました。

監査委員



徳増達史氏
(神拝甲)

【徳増氏の略歴】

昭和59年2月に公認会計士に登録され、現在は株式会社徳増会計センター代表取締役。52歳。

固定資産評価審査委員会委員



矢野利夫氏
(野々市)

【矢野氏の略歴】

昭和38年11月に西条市役所に入職、以来出納室長、税務課長、総務部長、議会事務局長などの要職を歴任、平成16年3月退職。61歳。